

福岡大学 学生部 障がい学生支援センター 専任教育職員公募要領

1. 公募の目的

本学では、令和6年4月1日からの私立大学における障がい学生への合理的配慮の提供が義務化されたことに伴い、学内の「健康管理センター」「ヒューマンディベロップメントセンター」「学生課（障がい学生支援担当）」の組織再編を行い、各組織間の連携を強化・促進し、より充実したきめ細やかな支援を可能とするため、同日より障がいのある学生の相談窓口として「障がい学生支援センター」を設置しました。

その「障がい学生支援センター」では、修学及び学生生活についての相談や授業等における「合理的配慮」申請を受け付け、その相談内容に応じて各学部をはじめとする関係部署等と連携し、修学及び学生生活の支援を行うほか、障がいのある学生の支援等に関する講演会・講習会の実施やボランティア学生の育成等も行っています。

今後は、障がい学生支援全体の学内意識醸成及び普及等、現在の障がい学生支援体制の改革をより一層推進していく必要があります。

今回の公募では、そうした更なる改革、推進の中でも、特に、全学の学生たちの障がい学生支援を支える基盤的な教育プログラム（初年次教育科目等）の企画、実施、運営、また、それら全学の学生を対象とする基盤的な教育プログラム（初年次教育科目等）のなかで活躍できる学生スタッフの育成など、全学の障がい学生向けの修学支援を主たる職務とする専任教育職員を募集いたします。

障がい学生支援推進に対する意欲や熱意を有し、関係部署・関係者と緊密な連携をとりつつ、教職協働で職務に取り組むことの出来る方の応募をお待ちしています。

2. 所 属 福岡大学 学生部 障がい学生支援センター

3. 業務内容

- (1) 障がい学生支援に係る企画立案及び連絡調整に関すること
- (2) 障がいのある入学希望者、入学予定者からの相談に関すること
- (3) 障がい学生支援に係る相談及び指導に関すること（当該学生に関係する職員、家族等を含む）
- (4) 障がい学生支援コーディネーター等への助言、指導
- (5) 教職員、学生の啓発に関すること（研修、セミナーの実施等）
- (6) 障がい学生支援に係る調査研究に関すること
- (7) 原則として授業を担当すること
- (8) その他障害学生支援センターの目的達成のために必要なこと

4. 職 名 准教授、講師、または助教

5. 募集人員 1名

6. 任期 任期は4年とする。

・契約期間が満了するときは、再任審査を実施し、1年を限度として契約を更新することができる。ただし、雇用契約期間は、通算して5年を超えることができない。

・着任後の実績等により任期を定めない専任教員として採用することがある。

定年は本学学内規程により准教授及び講師は65歳。助教は63歳。

7. 採用予定日 令和7年4月1日

8. 応募資格

以下の各号に該当する者

- (1)大学院修士課程（修士の学位取得）・博士課程（前期）修了又はそれと同等以上の能力を有する者
- (2)高等教育機関（大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等）での職務経験があり、上記「3. 業務内容」のいずれかに関わる実績がある者
- (3)大学教育改革に対する意欲と熱意を有する者
- (4)職務の遂行にあたり、教職協働で取り組んでいくことのできる者
- (5)関連する資格を有すること（臨床心理士、公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士、特別支援教育士、教育職員免許状など）

9. 給与

准教授：600万円～900万円

講師：500万円～800万円

助教：400万円～700万円

この他法人規程に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当などの諸手当が支給要件に応じて支給されます。記載した金額は採用時目安であり保証するものではありません。経歴等により年収は変動します。

記載内容は現時点の内容であり、制度の変更等により変更する場合があります。

10. 勤務時間

勤務時間：8時50分～17時50分

休憩時間：12時00分～13時00分

休日：土曜日、日曜日、祝日、盆休、年末年始、その他学長の定める休日等。

ただし、業務上必要な時には変更あり。土曜日、日曜日、祝日等の授業日や入試等大学行事が行われる場合は出勤の可能性もあります。

時間外勤務、その他説明：

上記はみなし労働時間であり、専門業務型裁量労働制が適用され、1日8時間働いたものとみなされます。

1 1. 待遇

<各種制度>

昇給制度：あり

賞与制度：あり

退職金制度：あり

通勤交通費支給制度：あり

定年制度：あり

<加入保険>

健康保険：あり

厚生年金保険：あり

労災保険：あり

雇用保険：あり

1 2. 応募書類

(1)履歴書〔写真添付 別紙様式①〕

写真は、応募前 3 カ月以内に撮影したものに限り。

(2)教育業績書（全業績について記載したもの）〔別紙様式②〕

(3)職務実績書〔別紙様式③〕

(4)研究業績書（主要な業績について記載したもの）〔別紙様式④、または、様式④-A〕

(5)著書・論文等の主要な業績を 3 点（原本またはコピー）

共著の場合は、応募者の執筆部分を明示する資料を添付すること。

ただし、執筆部分が明示できない場合はこの限りではない。

主要な業績 3 点の要約（1 点につき 400 字程度）を提出すること。

(6)志望理由書（A4 判 2 ページ程度：横書き 書式自由）

福岡大学で障がい学生支援の業務を行うにあたり重要な点・注意すべき点を、これまで取り組んできた障がい学生支援に関する業務を踏まえながら述べてください。

(7)最終学歴の証明書及び学位授与証明書、各種資格証の写し

(8)応募者に関して問い合わせのできる 2 名の方の氏名、所属、職位及び連絡先

（住所、電話番号、E-mail アドレスを明記のこと）※提出は任意（書式自由）

※必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

※提出書類に含まれる個人情報、本選考以外の目的には使用しません。

※応募書類については、選考終了後返却いたしません。

1 3. 応募締切日 令和6年7月19日(金) 必着

1 4. 選考方法

(1)第一次選考：書類審査【7月31日(水)】

(2)第二次選考：面接審査【8月24日(土)】

第一次選考を通過した候補者に対して、本学で面接審査を行います。採用面接にかかる旅費は支給いたしません。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

面接審査では、面接の他、プレゼンテーションを行っていただき、それに対しての質疑応答を行います。

※審査結果については、選考終了後本人宛に通知いたします。

1 5. 応募書類の提出先

〒814-0180 福岡市城南区七隈 8 丁目 19 - 1

福岡大学 学生部 障がい学生支援センター センター長 松永 邦裕 宛

※封筒の表に「障がい学生支援センター 専任教員応募書類」と朱書きの上、書留で郵送してください。

1 6. 問い合わせ先

福岡大学 学生部 障がい学生支援センター 障がい学生支援課 (担当：野田)

TEL：092-871-6631 (内線：2670) FAX：092-707-5035

E-mail：gakuseishien@adm.fukuoka-u.ac.jp

※福岡大学は、男女共同参画を推進しています。詳しくは下記の URL をご参照ください。

(<https://www.fukuoka-u.ac.jp/aboutus/approach/gender.html>)